



消防団の組織概要

令和2年4月1日現在

都道府県名	愛知県	所在地	〒441-2301		
市町村名	設楽町	所在地	愛知県北設楽郡設楽町田口字辻前14番地		
消防団事務所管	設楽町役場 総務課	電話番号(直通)	0536-62-0511	FAX	0536-62-1675
消防団名	設楽町消防団	メールアドレス	somu@town.shitara.lg.jp		

組織	分団数	4	分団	ホームページURL	http://www.town.shitara.lg.jp
	うち機能別分団数	0	分団	SNSアカウント	なし
	方面隊数	0	隊		
	部数	3	部		
	班数	0	班		
団員数	条例定数	275	人	【組織概要図】 	
	実員数	275	人		
	男性団員数	275	人		
	女性団員数	0	人		
	基本団員数	132	人		
	大規模災害団員数	0	人		
	その他の機能別団員数	143	人		
職業構成別団員数	国家公務員	6	人		
	地方公務員	62	人		
	都道府県職員	6	人		
	市区町村等職員	56	人		
	特殊法人等公務員に準ずる職員	24	人		
	農協職員	18	人		
	日本郵政グループ	4	人		
その他	179	人			
消防団活動事例・PR等	設楽町消防団は自分たちの地域は自ら守るという精神に基づき地域住民を守るため日夜活動しています。基本団員が減少する中、一人一人が有事の際に安全かつ的確に活動できるよう日々訓練をしています。また、それぞれの職種が集まるのが消防団の特徴でもあり、その知識、技術を個人が団全体に生かすことができるよう団員同士のコミュニケーションを大切にしています。				
報酬	報酬額(階級:団員)	年額	28,000	円	
	(参考)交付税単価(階級:団員)	年額	36,500	円	
手当	火災出動	1,150	円		
	(参考)交付税単価	7,000	円/回		

※1:「消防団の組織概要等の調査」による

※2:火災出動に関し、出動1回あたりの手当の額を定めている場合はその額を記載している。

もともと、手当の額は、出動区分(火災、風水害、警戒、訓練等)や支給単位(出動1回あたり、〇時間あたりなど)が市町村等によって異なることから、年額で〇円や一定時間以上で〇円等の定め方をしている場合は「☆」、火災出動に関する手当の額について定めがない場合は「-」と記載。

※3:詳しくは、各市町村等のホームページ等を参照。